

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成26年7月7日(月)

開会 14時30分

閉会 16時40分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、前田光久委員、森脇健夫委員、柏木康恵委員

山口千代己教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己(再掲)

副教育長 信田信行、次長(教職員・施設担当) 福永和伸

次長(学習支援担当) 山口顕、次長(育成支援・社会教育担当) 長谷川耕一

次長(研修担当) 中田雅喜

教育総務課 課長 荒木敏之、教育改革推進監 宮路正弘、班長 辻成尚

学校防災推進監 清水英彦、主査 太田暁

教職員課 課長 梅村和弘、班長 小宮敬徳、主幹 加藤真也

高校教育課 課長 長谷川敦子、課長補佐兼班長 諸岡伸、班長 吉田淳

指導主事 中田直人、指導主事 成田達也

小中学校教育課 課長 鈴木憲、班長 川北浩司、指導主事 藤山秀公

指導主事 仲地正俊、指導主事 小泉恵希

保健体育課 課長 阿形克己、指導主事 増田和史

5 議案件名及び採択の結果

件名	審議結果
議案第17号 平成27年度三重県立高等学校入学定員について	原案可決
議案第18号 職員の懲戒処分について	原案可決
議案第19号 平成27年度三重県立高等学校の学科の改編について	原案可決
議案第20号 三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決

6 報告題件名

件 名

報告 1 平成 27 年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について

報告 2 平成 26 年度第 2 回三重県教科用図書選定審議会の結果について

報告 3 第 64 回三重県高等学校総合体育大会の総合成績と表彰式及び全国高等学校総合体育大会結団壮行式について

報告 4 改訂版「防災ノート」について

7 審議の概要

・開会宣言

前田光久委員長職務代理者が開会を宣告する。

・会議成立の確認

岩崎委員長が都合により会議途中からの出席となる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項により、教育委員会は、委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決することができないが、5 名中 4 名の委員の出席により、委員会が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成 26 年 6 月 23 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

森脇委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 17 号、議案第 19 号及び報告 1 は意思形成過程であるため、議案第 18 号は人事管理に関する案件であるため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、非公開の議案第 18 号、公開の議案第 20 号を審議した後、報告 2、報告 3 及び報告 4 の報告を受け、非公開の議案第 19 号、議案第 17 号を審議し、最後に報告 1 の報告を受ける順番とすることを承認する。

・審議事項

議案第 18 号 職員の懲戒処分について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第20号 三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案 (公開)

(長谷川高校教育課長説明)

議案第20号 三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案

三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。平成26年7月7日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により、教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

それでは、資料をお開きください。三重県立高等学校の通学区域は、北部学区、中部学区、南部学区の3つの学区に分かれております。専門学科、総合学科については、居住している学区にかかわらず、いずれの高等学校にも入学志願することができますが、普通科については、居住する住所の属する学区又は当該学区に隣接する学区内の高等学校に入学志願することとなります。

しかし、平成27年度入学者選抜よりスポーツ特別枠選抜を導入するにあたり、この選抜に志願する者は、学区にかかわらず志願できることとするために、通学区域に関する規則を改正したいと考えております。

資料1ページの下段をご覧ください。特例の3として、「三重県立高等学校入学者選抜のスポーツ特別枠選抜については、上記の学区にかかわらず、いずれの高等学校にも志願することができる。」の文言を付け加える改正を行いたいと考えています。

次に、資料の2ページをご覧ください。「1 改正理由」及び「2 改正内容」の(1)については、ただ今、提案した内容ですが、このほかに「(2) その他所要の改正を行う。」とあります。資料3ページの新旧対照表をご覧ください。現行の特例の1と2について、読点の位置が適切でなく読み取りにくい、あるいは、読点がなく読みにくいといった状況にありました。そこで、今回の改正に伴いまして、読点の一部を修正し、上段のように表記を整えたいと考えております。

三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【質疑】

前田委員 (委員長職務代理者)

議案第20号 三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案の提案についてはいかがでしょうか。

【採決】

— 全委員が承認し、本案を原案どおり承認する。 —

前田委員 (委員長職務代理者)

ここから、岩崎委員長にお願いしたいと思います。

・審議事項

報告2 平成26年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について（公開）

（鈴木小中学校教育課長説明）

報告2 平成26年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について

平成26年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について、別紙のとおり報告する。平成26年7月7日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

資料の1ページをご覧ください。先月6月16日に、第2回目の三重県教科用図書選定審議会を開催いたしました。

本年度は、来年度から小学校で使用する教科書の採択の年に当たり、県教育委員会としましては、法律の定めにより市町教育委員会等が行う採択に関する事務につきまして、指導・助言又は援助を行うこととなります。そのため、第1回目の審議会で承認された調査員が、本年5月9日から5月30日までの期間で種目別にすべての発行者の教科書の調査・研究を行いました。

その結果をまとめたものが、お手元の教科書選定に関する参考資料、ピンク色の表紙のものです。まず、この参考資料ですが、表紙から2枚おめくりいただくと、左側のページの1項目目の「調査の基本的態度」としまして、1行目、この冊子は、平成27年度から4年間使用する小学校用教科書の採択に当たって、各地区教科用図書採択協議会が独自の立場で行う教科書の調査研究に資するために作成するものであること。それから、7行目、この冊子は、採択の対象となる個々の教科書の調査研究に基づいて、それぞれの特色を明らかにし、採択に当たっての具体的な参考資料として役立つようまとめたものであることなど、この参考資料作成の趣旨・目的を示しております。

その次のページの右側の表は、教科書の発行者別一覧です。上の段の右をご覧くださいますと、国語から保健までの9教科、11種目の教科書が、左側縦列に見いただきますが、15の発行者から出されておまして、表の一番右下に合計で48種類の教科書がございます。これらすべての教科書について調査研究を行いまして、それぞれの教科書の特色をまとめたものが、この参考資料です。

続きまして、審議会の概要についての報告をさせていただきます。

別紙資料の先ほどご覧いただきました1ページにお戻りください。「3 教科書の閲覧」のところですが、審議会委員の皆様には、新しい教科書を閲覧していただきました。

次に、「4 報告」についてです。教科書の調査研究結果の概要について、国語から保健までの11の種目別に事務局の指導主事から報告を行いました。プロジェクターを用いて教科書の該当箇所を示しながら説明し、分かりやすい報告となるよう工夫いたしました。後ほど、その一例としまして、算数について調査研究結果の概要を報告させていただきたいと思っております。

「（1）教科書の全体的な特徴」ですが、現行の学習指導要領を踏まえ、①基礎的、基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用する力の育成、③学習意欲の向上に向け、内容の充実が図られております。具体的には、現行の教科書をベースとしておりますが、単元配列の変更や文章表記、レイアウト等の改善・充実が見られます。このため、各教科で教科書のページ数が増加しております。

それから、今日的な教育課題に対応して追加・変更された内容がございます。この「(2) 主な内容の追加や変更点」としましては、1つには東日本大震災に関する記述でありますとか、自然災害への備え、防災に関する内容が増えていることが挙げられます。それから、領土に関する記述内容、いじめの問題への対応、全国学力・学習状況調査で明らかになった課題の解決を図る問題、そういったものが取り上げられております。

このほか、前回の改訂から継続しまして、我が国の伝統や文化を大切にしている内容の充実が図られているところです。

それでは、ここで算数について、審議会で報告した調査研究結果の概要を5分ほどで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(藤山指導主事説明)

算数の調査結果についてご報告いたします。算数科については、学習指導要領におきまして、算数的活動を通して数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しを持ち、筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てるといった目標が示されております。

これらの目標を踏まえて、参考資料P39の観点、着眼点に基づき各6種類の教科書の調査研究を行いました。ただ今からは、この観点、着眼点のうち、「2 内容の選択及び扱い」、「3 内容の程度」、「4 内容の構成及び配列」、「5 創意工夫」という点における各教科書の特徴についてご説明いたします。

まず、「2 内容の選択及び扱い」についてです。この5年生の教科書では、生活の中で児童が体験するような場面が単元のはじめに設定され、興味、関心を持って新しい学習に取り組めるように配慮されております。これは、整数の性質の学習で、教室で綱引きの組み分けをしている場面が設定されております。

また、この4年生の教科書では、他の教科との関連に配慮し、総合的な学習が図られ、算数が生活の中で身近なものとして感じられるよう工夫されております。これは、『一日の気温はどのように変わっているかな』というテーマで、晴れの日と雨の日の一日の気温の変化を棒グラフで表したものです。

次に、「3 内容の程度」についてです。この6年生の教科書では、前年度までに習ったことをもとに、これからの学習のつながりが分かるように工夫され、中学校数学への連結についても分かりやすく示されております。これは、「中学校への架け橋」というページで、0より小さい数、マイナスを扱っております。

続いて、「4 内容の構成及び配列」についてです。この3年生の教科書では、課題に対し自分の考えを書かせたり、立式した理由を書かせたりして、自ら考え、課題を解決していく筋道を指導していく構成になっています。これは2桁掛ける1桁の筆算の学習テーマで、代金を求める式や計算の仕方について記述できるような工夫が見られます。

次に、「5 創意工夫」についてです。この2年生の教科書では、新しい単元に入る前に、その単元につながる既習の基礎的な学習内容を準備運動とし、新しい単元にスムーズに入れるよう工夫されております。これは足し算と引き算の筆算の学習に入る準備として工夫されております。この1年生の教科書では、吹き出しを使った計算方法の記述や理由の記述、事実の記述を扱い、言語活動を充実させるための工夫が見られます。これは足し

算の学習で、このように吹き出しで理由や意見を盛り込んでおります。

また、全国学力・学習状況調査を分析し、説明や理由を考えたり記述したりするよう構成されております。例えば、この5年生の教科書では、平成24年度の全国学力・学習状況調査の問題が掲載されております。これはご飯を炊こうという問題で、単分量あたりの大きさを問う問題です。他の教科書についても、学力調査問題に関連する内容が構成されています。

さらに、東日本大震災を受け、防災の観点を盛り込んだ記述も見られます。この6年生の教科書では、このように震災の経験を活かすためのアンケート調査結果を円グラフ、棒グラフで表し、考えを深める工夫が見られます。

この5年生の教科書では、地震などの自然災害をテーマにした帯グラフや円グラフを盛り込んだ新聞作りが掲載されています。他の教科書でも防災を意識した記述や挿絵が見られています。

最後になりましたが、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえて、算数的活動や言語活動及び活用力の充実の視点から、全発行者とも、使いやすく見やすい、個に応じた学習が進められるように改善が図られていました。さらに、授業の目当てを把握し、振り返る活動を重視し、学力向上につながる効果的なノートの使い方、まとめ方等を示しております。

最後に、全体として見やすい挿絵、文字の字体の工夫により、算数が楽しく学べるような配慮が見られました。詳細は参考資料のP40～51に示してあります。

(鈴木小中学校教育課長説明)

このような形で11種目別に、短い時間ではありましたが、審議会で報告をさせていただきました。もう少しだけ、元の資料の2ページをご覧ください。「5 審議」のところです。まず、(1)教科書選定に関する参考資料(案)につきましては、委員から参考資料(案)は、各発行者の教科書の特色をまとめたものとして考えてよいのかとか、現行の学習指導要領で重視している基礎・基本の活用、他教科との関連づけ、発展的な学習などの活用力について調査研究を行ったか、そして、新しい教科書のページ数はどのくらい増加しているのかといった質問がございました。それぞれご覧いただいているように事務局から回答を行ったところです。

審議の結果、教科書選定に関する参考資料は、原案どおり決定されました。また、3ページですが、2つ目の審議事項である(2)三重県教科用図書選定審議会から三重県教育委員会への答申につきましても、原案どおり承認をされました。4ページの資料1が答申文でございます。

これを受けまして、県教育委員会では、教科書選定に関する参考資料を印刷製本しまして、6月26日付けで市町教育委員会、採択地区協議会等に送付をいたしました。

最後に(3)その他としまして、教科書展示会の周知の工夫であるとか、参考資料作成の際の配慮についてご意見を頂戴しました。これらの意見につきましては、今後の改善に活かしていきたいと考えております。

以上、平成26年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果についてご報告いたします。

【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告2についてはいかがでしょうか。

森脇委員

この参考資料ですが、結局どういうふうに使われるのか、そして、役に立つのかということについて、どのように把握していらっしゃいますか。

小中学校教育課長

先ほどもご説明申し上げましたが、この冊子につきましては、各市町教育委員会、各採択地区協議会等にお送りさせていただいています。それぞれの採択地区協議会におきましても独自に調査員を置きまして、そちらでより詳細な調査研究を行う、その際の参考資料としていただくのが1点で、この参考資料自体が採択を行う際の参考にさせていただくというような使い方も、それぞれで行っていただいております。

森脇委員

そのときにどの程度、参考に実際はなっているのでしょうか。

小中学校教育課長

各採択地区協議会からは、早くこの冊子を送ってほしいという意見を例年いただいております。県が作成する調査研究結果については、それぞれの発行者の教科書の特色を表したもので、これが良いとか悪いとかいうような判断を示してはおりません。各採択地区でこういった観点、県の調査研究を基に、より詳細な調査研究を行うときの視点にさせていただいたり、そういう材料にさせていただくところで役立っていると聞いています。

森脇委員

各社の特徴です。特徴というのは良いところですね。課題とか、ここはもう少しというところは踏み込まないという抑制をしているんですか。

小中学校教育課長

すべて検定を通った教科書ですので、すべてが良いという、教科書としては適切であると、検定を通過しておりますので、そういう判断の下で良いところ、特徴となっているところを調査研究してまとめているということです。

森脇委員

市町の調査では良いところと課題にも踏み込んで調査しているということでしょうか。

小中学校教育課長

それぞれの採択地区でどの教科書がよいか選定をしていきますので、より良い部分に着目をして調査研究を行って選定が行われている。最終的に、市町教育委員会で採択という形になるものと思います。

森脇委員

それは同時並行で行われているんですか。それとも、これを待って調査研究が行われることになるのでしょうか。

小中学校教育課長

どちらかという、これを送付して、少しずれた形で、その後、各採択地区での調査研究を本格的に行うという形で聞いています。少し重なりはあると思いますが、全く同時に並行して調査研究を行っている状況ではないと聞いております。

森脇委員

分かりました。ありがとうございました。

委員長

ただ、いずれにせよ、これで採択地区は1冊に絞るんですね。おっしゃるようにどの教科書も検定を通っているからいい教科書ですが、1つに絞るとなると、Aのここがいい、Bのここがいいというのもさることながら、A・Bを比較するというのもあっていいような気はします。それを各市町とか採択地区の皆さんはやっているわけですね。その比較の観点を提起したという趣旨の資料だという捉え方でいいんでしょうか。

小中学校教育課長

そういうことで、各発行者の特色、良いところを示しています。

委員長

スライドを見せていただくと、これを基にこれを見ながらそれぞれの教科書をチェックしていかないと、よく分からないですね。

森脇委員

例えば、ある一つの物差しを示して、その物差しに従って、この教科書会社のこの教科書は特色があるとかいうようなやり方は踏まない。つまり、各社ごとの教科書の特徴をそれぞれにやっていますね。例えば、観点は示されていると思いますが、東日本大震災に基づいて、そこの横並びで、この教科書はこういう特徴があるとかいうようなやり方もあるとは思いますが、それはなさらないんですか。

小中学校教育課長

先ほど少し見ていただきましたが、例えば、この参考資料の1ページのところでいきますと、国語になっております。観点は1番から6番まで、「取扱内容」から「使用上の便宜」までありますが、それぞれの教科で「着眼点」というのを決めまして、よりもう少し細かくブレイクダウンしたのですが、それぞれの調査員でその取扱内容について、あるいは、「内容の選択及び扱い」については、どんな内容に着目をして調査研究をしようかということをお話し合いまして、それぞれについて調査研究を行います。今、委員がおっしゃったように、もう少し細かい内容まで落とし込むかどうかという部分については、今のところはやっていないということで、着眼点までは落とし込んだ形で調査を行っております。各教科それぞれで「着眼点」を事前にまず相談して、調査員の中で、それに基づいて詳細が決まってきます。

柏木委員

今回、新しい指導要領になってから初めての改訂で、教科書のページ数も8%増えていることがここにも書かれていますが、大体今までの教科書の選定ですと、1回選ぶと、大体その地区はこの教科書でとって、教科書の移動がしにくいというか、決まった教科書でいってしまうようなところがありますが、今回、8%増えて新しい指導要領で心機一転したので、私は、今回、この教科書選定、各市町が何を選ぶかとても楽しみにしているので、より子どもたちの学ぶ意欲が増えるような教科書になればと思いますので、そのようによければ市町のほうにも頑張ってもらって採択してくださいと伝えてください。

小中学校教育課長

そのようにそれぞれ各採択地区でしっかり調査研究を行っていただいて、より良い教科

書を採択していただくように、適正に採択していただくようには指導をしていると思っております。

森脇委員

指導とか県教委の仕事は、市町の採択についての指導・助言ということになるのでしょうか。その指導のあり方として、あまり選定に直接関わるような指導は控える姿勢なのかと受け止めた。前からそう思っていたのですが、そういうことなのでしょうか。

委員長

基本的には県教育委員会がこの資料をまとめるスタンスみたいのところですが、そこはどうでしょうか。

小中学校教育課長

最終的にはどの教科書を採択するかというのは、各市町教育委員会の権限と責任に基づいて行われるものですので、開かれた採択であるとか、あるいは、公正・適正な採択であるという部分については、当然国からの通知が毎年来ているところですし、そういったところは国の指針に基づいて、県からも選定審議会の意見を聞きながら指導・助言をしていくこととなりますが、最終的にどの教科書を採択するかという部分については、各市町教育委員会の判断、権限となります。

森脇委員

それはその通りだと思いますが、指導の質としてというか、こういう冊子を作る意味というか、私の個人的な意見では、もう少し踏み込んでもいいのではという、もちろん参考資料の枠組みの中ですが。個人的な意見を述べさせていただきます。

委員長

やり方としては、先ほど少しおっしゃっていましたが、教科書ごとに並べるやり方もあるし、項目ごとにそれぞれの教科書に書いてある内容を組みかえる見せ方の問題としては、そういうのもあるということですね。その中で特色としているところが、この教科書はここを特色としている、この教科書はこういうところを特色としているという、特色の部分だけが横並びで見えるとか、そういう見せ方もあるのではないかとご指摘だったかと思います。それは、それ自体、ご検討もいただければと思います。

教育長

教員、採択地区もそうですが、同じ会社の教科書を使う傾向がある。それは教員が使い勝手が良いとか、今まで勉強しなくてもそれでいいと言い過ぎですが、そのあたりをぜひ、あと、結果が前回の採択と今回の採択でどう違うのか。国語では必ずA社という、自分が学んできたのがA社で、そして、指導をしているのもA社であったということから、案外先入観から逃れられないのかと。そこまでは言わないので、結果は報告をどこかの機会にしてください。こういう採択状況だったと。前回とどのぐらい変わっているかないか、非常に大きな話だと私は思っていて、先生方には新しい学習指導要領になってきた違いが分かるような指導力なり資質の向上を、ぜひ、こういう観点からこの教科書が良いということをきちんと言えるようでないといけない。今まで使い勝手がよかったのでこの教科書にしようかというのは、案外自分の経験からもそういうこと。例えば、日本史であればあそこだという会社を決めて、B社というような先入観じゃなしに、ずっとそのようなことを結果としてどうなっているかを報告がほしいので、よろしくお願いま

す。
委員長

それはまた改めてご報告をお願いしたいと思います。
他はよろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告3 第64回三重県高等学校総合体育大会の総合成績と表彰式及び全国高等学校総合体育大会結団壮行式について (公開)

(阿形保健体育課長説明)

報告3 第64回三重県高等学校総合体育大会の総合成績と表彰式及び全国高等学校総合体育大会結団壮行式について

第64回三重県高等学校総合体育大会の総合成績と表彰式及び全国高等学校総合体育大会結団壮行式について、別紙のとおり報告する。平成26年7月7日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。去る5月23日の教育委員会定例会において、開催について報告させていただきました当大会ですが、平成26年5月30日金曜日から6月1日日曜日の間、一部種目は他の期間となりましたが、また、水泳競技が6月14日、21、22日の日程で、34種目、全日制・定時制・通信制、高等専門学校から79校、15,678人が参加し、三重県各地で開催され無事終了することができました。

各種目において高校生のはつらつとしたプレーにより熱戦が展開され、大会を終了することができました。大会結果については、学校対抗総合成績一覧で上位入賞校を示しております。

続きまして、2ページをご覧ください。2ページには種目別の団体成績一覧で、各種目3位入賞までを掲載しております。各種目の上位入賞校は、6月21、22日、愛知県において開催された東海高校総体、また、水泳競技は7月18日から20日に開催される予定ですが、東海総体結果については、次回定例会にてご報告させていただきます。

3ページをご覧ください。表彰式並びに結団壮行式の式次第を示しております。明日、7月8日火曜日、14時30分より三重県総合文化センター中ホールにおきまして、学校対抗の得点方式による総合成績表彰、全日制・定時制・通信制共に男女それぞれの優勝校に対して、三重県教育委員会から表彰状、優勝旗、優勝杯。三重県高等学校体育連盟会長から表彰状、優勝盾。また、全日制は6位まで、定時制・通信制は3位までの入賞した学校には、表彰状並びに盾が授与されます。

県高校総体の表彰式後、本年度から全国高等学校総合体育大会に出場する選手が一堂に会して結団壮行式を開催する運びになっております。教育長から激励の言葉をいただく予定です。

全国高等学校総合体育大会は、東京都を中心に7月26日から8月20日まで開催される予定です。全国高等学校総合体育大会についても、次回教育委員会定例会にて詳細を報告させていただきます。

【質疑】

委員長

報告3についてはいかがでしょうか。

柏木委員

少し興味があったのですが、新体操の男子というのが今あるんですか。

保健体育課長

あります。以前から高田高校の生徒に参加いただいております。

委員長

よろしいですか。明日、表彰式で教育長にご足労いただくということで、よろしく願いします。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告4 改訂版「防災ノート」について (公開)

(荒木教育総務課長説明)

報告4 改訂版「防災ノート」について

改訂版「防災ノート」について、別紙のとおり報告する。平成26年7月7日提出 三重県教育委員会事務局 教育総務課長。

詳細の説明については、担当推進監が行いますので、よろしくお願いいたします。

(清水学校防災推進監説明)

防災ノートにつきましては、初版を平成24年2月に作成、配付させていただいております。1の「要旨」の6行目にありますように、このたび、防災ノートにつきましては、学校現場の意見を踏まえて、発達段階に応じて、より学習効果を高められるよう見直しを行いました。なお、7月4日に県内の公立小中学校・県立学校の児童生徒に配付をさせていただいております。

お手元に防災ノートを配付させていただいております。改訂版の防災ノートの種別です。黄色が小学校の低学年版です。オレンジ色が小学校の高学年版、緑色が中学生版、青色が高校生版の本冊それぞれ14ページと、あとワークシート形式で低学年版3枚、そのほかは4枚で構成されております。

今回の「改訂の概要」です。今、種別が4種類と申しましたが、これまでは小学生低学年版と高学年版、あと、中高生版としておりましたのを、中学生版と高校生版に分けさせていただきました。

内容につきましては、通学経路以外の外出先での危険回避、避難所での生活、また、中学生版、高校生版では災害ボランティア活動に関する項目を加えました。竜巻などの突発的に発生する風水害についても取り上げさせていただきました。先ほど少し触れましたワークシートですが、学校現場や家庭で個別に利用してもらいやすいように、本冊とは別にワークシートを作成しました。

「今後の取組」です。日本語版の防災ノートを作成させていただいたので、外国語版に

つきまして、8月中に各学校の必要数を照会のうえ、配付させていただきたいと考えております。

また、各校の指導者用の防災ノートとしまして、解答例でありますとか、指導上のポイント、留意すべき事項等を附記したものを8月中に作成し、各学校へ配付させていただきたいと考えております。

【質疑】

委員長

報告4についてはいかがでしょうか。

これは具体的にはこれを使って授業みたいな感じで活用することになるのでしょうか。

学校防災推進監

そうです。各学校によって総合的な学習の時間にお使いいただいたり、特別活動として避難訓練と合わせて使っていただいたりしていると報告を受けております。

委員長

その取組状況は調査をするということですね。

学校防災推進監

毎年調査をさせていただいております。学校によって割いていただいている時間は多少濃淡はあるかもわかりませんが、25年度も全学校でご活用いただいております。

委員長

そこで上がってきた課題というか、こういうふうにしたらいんじゃないかというもので今回の改訂版ができたという理解でよろしいですか。

学校防災推進監

意見も聴取して、左様でございます。

柏木委員

防災ノートは各個人に渡すものですか。一人ひとりにお渡しして、個人のものとして持ち帰って学習するものか、それとも、学校に置いておいてクラスで学習するものですか。

学校防災推進監

初版のときには全児童生徒にお配りさせていただいて、その後、毎年小学校1年生、4年生、中学校1年生、高校1年生、新入生と小学校4年生の児童生徒の皆さんに配付をさせていただいております。ですので、学校用というわけではありません。各家庭に持ち帰っていただいても結構です。各家庭に持ち帰っていただいて、保護者の方々と一緒に取り組んでいただきたいという思いでおります。

柏木委員

今回、改訂版ですが、全員じゃなくて1年生と4年生で配付ということですか。

学校防災推進監

申し訳ございません。財政的な状況もございまして。先ほど少し説明しましたように追加している項目もございしますが、改訂したといってもすべてを改訂したわけではありません。どなたでもご活用いただけるようにホームページには掲載させていただいて、それをご案内しております。

森脇委員

もちろん三重県版ですね。なので、南海トラフの最悪のケースについて、どの地域でどれぐらいの津波の高さと到達時間も大体予想されていますね。

学校防災推進監

はい。県の防災対策部で。

森脇委員

そういう情報は載せないんですか。

学校防災推進監

過去の地震の情報もそれぞれ入れさせてもらってはあります。基本的に裏表紙をめくっていただいたところは、何年にどういったものが起きているという災害の歴史について触れておりますが、今、ご質問ありましたように、なかなか14ページには、地域によって違いますので、各地域によってどれだけというところまでこれには盛り込めておりません。

森脇委員

それは必要な気がします。一般的な津波の写真というよりも、その地図を1枚載せておいたほうが、例えば、自分のところの地域ではこれぐらいだということが一目で分かるぐらいの、もちろん予測をあまりしすぎて恐怖を与えるようなことも配慮しないといけないと思いますが、差し迫っていることですので、その1枚の地図を載せることは、今回は無理にしても次回の改訂ではぜひ検討していただきたい。

学校防災推進監

おっしゃるようにこれで完全なものではございません。まだまだ改訂を続けていきたいと考えておりますので、検討課題として承らせていただきます。

委員長

それは浸水マップみたいな形で各市町が作っているの、それとワンセットで本来は活用すべき話でしょうね。

学校防災推進監

そうですね。

委員長

あれを全員分、自治体が用意してくれるかといったら、なかなかね。

教育長

伊勢でも津でもそうですが、一部ですから、どうやって落とし込めるかというのは、多分無理だと思います。だらっとドラフトならできるにしても、変に先入観を与えてしまうのではないかということ。1枚というのはなかなか難しい感じがします。それよりは洪水から逃げることを教えていったほうが、基本的なことを課題の中に載せております。ページ数さえよければ、あるいは、14ページの半分でもできればそれでもいいいんでしょうが、それ自体もかなりの量があるので、防災ノート以外で勉強してもらおうといいかなと。検討課題ですね。

前田委員

防災ノートはいつからやっているんですか。

学校防災推進監

平成24年の2月からです。

前田委員

第3版と書いてありますが、そういうこと。要は三重県教育委員会に著作権はあると。三重大学の川口先生のご指導をいただいてこれを作りましたということですね。これから活用していこうと、3年目に入った。中学生用の15ページに、名前を書いて学年を書いて感想を書いてくださいとありますね。記入する欄が。感想を書いたら、学校側、配付者側は回収するんですか。

学校防災推進監

どの版でもそうですが、3年間ご活用いただく形になっておりますので、1年生から2年生に上がるときなり、書いていただいてもクラスが替われば担任の先生も替わりますので、2年生になってこれをご活用いただくときには、子どもから戻していただくか、もしくは先生が次の担任の先生に引き継いでいただかないといけません。いずれかの段階では書いていただいたものを先生のほうですべてを把握することはできる形になっておりますので。ただ、それを必ずしも私も県教育委員会のほうに報告していただきとか、そういったところまで特段要請してはおりません。

前田委員

何が言いたいかという、僕らもそうですが、防災意識は当事者になって自分の親戚とか自分とかが体験した人と、自分のことを言っているんですが、自分はものすごく甘いと思っているんですが。配っただけとか教えただけではなく、個々の意識を高めていく目的がこれであろうと思うんですが、それにはここの意見をどうキャッチアップするのか、書かせただけではなくて。その次なる一手への大いなる参考になるのではないかと。せっかく書かせるなら、これを有効に使わないということは、もったいないかと。手間の要る話とは思いますが、そういう意見を。

委員長

せっかくここの中学生版についてはそういう形で、やりとりをやりようと思えばできるようなページがあるので、これをうまく使うように考える必要があるんじゃないかというご指摘ですが。今の点について何かございますか。

学校防災推進監

ありがとうございます。今のところ、先ほども申しあげましたように、そういった形にはなっておりませんが、おっしゃるように生徒自身の考えや意見も貴重ですので、そういう方法についても検討させていただきたいと思います。

委員長

他にはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

これは今、配付したんですか。

学校防災推進監

配付させていただいております。

委員長

では、これをぜひ活用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第19号 平成27年度三重県立高等学校の学科の改編について（非公開）

高校教育課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第17号 平成27年度三重県立高等学校入学定員について（非公開）

教育総務課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告1 平成27年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について（非公開）

高校教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。